

令和元年度

定期監査結果報告書
(第2次)

企画総務部
保健福祉部
市議会事務局
選挙管理委員会事務局
公平委員会事務局

大牟田市監査委員

大 牟 田 市 長 関 好 孝 殿
大 牟 田 市 議 会 議 長 境 公 司 殿
大牟田市選挙管理委員会委員長 井 手 保 殿
大牟田市公平委員会委員長 中 尾 哲 郎 殿

大牟田市監査委員 中 原 修 作
同 松 尾 哲 也

定期監査の結果について(令和元年度第 2 次)

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告書を提出します。

1 監査の対象 企画総務部、保健福祉部、市議会事務局
選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局

2 監査執行期間
令和元年 12 月 3 日(火)から令和 2 年 2 月 12 日(水)まで

3 監査の範囲
財務に関する事務の執行 令和元年 10 月末日現在
物品、現金等の管理 検査日現在

4 監査の方法
今回の監査は、主に令和元年度における財務に関する事務の執行状況を対象とし、関係法規及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて試査するとともに、関係職員等からの説明を受け実施した。

5 監査の結果
監査対象の事務については、概ね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり個別指摘事項が認められたので、必要な措置を講じられたい。

なお、個別指摘事項に対する措置が講じられた場合は、その通知を
求めるものである（地方自治法第199条第12項）。

【監査項目】

一般会計

（企画総務部）

[歳入]

- | | | |
|---|------------|-----------------|
| 1 | ふるさと寄付金 | （財政課） |
| 2 | 駐車場使用料 | （公共施設マネジメント推進課） |
| 3 | 市有地売払収入 | （公共施設マネジメント推進課） |
| 4 | 三池炭鉱跡敷地使用料 | （世界遺産・文化財室） |

[歳出]

- | | | |
|----|----------------|-----------------|
| 5 | 広報活動事務費 | （広報課） |
| 6 | ふるさと納税推進費 | （財政課） |
| 7 | 派遣研修費 | （人事課） |
| 8 | 職員共済関係費 | （職員厚生課） |
| 9 | 庁舎管理費 | （公共施設マネジメント推進課） |
| 10 | その他委託料 | （情報化推進室） |
| | （1）電子市役所推進費 | |
| | （2）住民情報システム関係費 | |

[物品]

- | | | |
|----|-------|--|
| 11 | 物品の管理 | （総務課（市史編さん室、情報公開センター
含む）、総合政策課、秘書課、契約検査室） |
|----|-------|--|

（保健福祉部）

[歳入]

- | | | |
|---|------------------|----------|
| 1 | 保育所費負担金・天領保育所使用料 | （子ども育成課） |
| 2 | ひとり親家庭等医療費返還金 | （子ども家庭課） |

[歳出]

- | | | |
|---|---------------------------|-----------|
| 3 | 休日急患対策関係費 | （保健福祉総務課） |
| | （1）在宅当番医制診療委託料 | |
| | （2）病院群輪番制病院運営事業費補助 | |
| | （3）大牟田・高田地域休日急患診療運営協議会負担金 | |

- (4) 小児救急医療対策委託料
- 4 生活困窮者自立支援事業費 (福祉課)
 - (1) 自立相談支援事業費
 - (2) 住居確保給付金
 - (3) 就労準備支援事業費
 - (4) 学習支援事業費
 - (5) 家計相談支援事業費
- 5 日常生活用具給付費 (福祉課)
- 6 就労支援事業費 (保護課)
- 7 天領保育所管理運営費 (子ども育成課)
 - (1) 天領保育所管理費
 - (2) 天領保育所事業費
- [物品]
- 8 物品の管理 (保健衛生課(動物管理センター含む)、福祉課(旧福祉課所管分))

(市議会事務局)

[歳出]

- 1 委託料 (市議会事務局)
- [物品]
- 2 物品の管理 (市議会事務局)

(選挙管理委員会事務局)

[歳出]

- 1 市議会議員選挙費 (選挙管理委員会事務局)
- [物品]
- 2 物品の管理 (選挙管理委員会事務局)

(公平委員会事務局)

[物品]

- 1 物品の管理 (公平委員会事務局)

介護保険特別会計(介護保険事業勘定)

(保健福祉部)

[歳出]

- 1 成年後見制度利用支援事業費 (福祉課)
 - (1) 成年後見センター運営委託費
 - (2) 成年後見市長申立等支援事業費

介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)

(保健福祉部)

[歳入]

- 1 介護予防サービス計画費収入 (福祉課)

【個別指摘事項】

一般会計

(企画総務部)

- 1 庁舎管理費 (公共施設マネジメント推進課)

(1) 履行確認について

本庁舎等清掃業務委託(空調機フロン簡易点検分)、本庁舎空調設備機器保守点検業務委託及び北別館駐車場駐車システム保守業務委託の3契約において、受託者から提出された点検結果報告書等に点検結果の一部が記載されていないものやページが1枚欠けているものが見受けられた。そのため、仕様書に定める点検項目がすべて点検されているかを確認しないまま委託料が支払われていた。

監査の結果、点検はすべて適正に行われており、点検結果報告書の記載の不備であることが確認できたが、所管課においては、仕様書に定める点検項目が確実に実施されているか確認するとともに、点検結果報告書等に不備があるときは速やかに受託者への確認又は実地調査を行うなど、履行確認を徹底されたい。

(2) 請負代金の支払について

北別館他消防用設備等及び防火設備等点検業務委託契約において、仕様書では、①消防法に基づく機器点検(8月～9月実施)、②消防法に基づく総合点検(1月～3月実施)、③建築基準法に基づく防火設備点検を委託しており、請負代金は①～③の点検分として220,000円で契約されている。請書には請負代金の支払いに関する特別な規定はないため、①

～③の点検がすべて終了した後に請負代金の全額を支払うべきであるが、①と③の実施報告書に基づき、10月に132,000円の支出命令が行われていた。

大牟田市会計規則第42条に規定する支出の原則に基づき、適正な支出事務を行われたい。

(保健福祉部)

1 物品の管理 福祉課(旧福祉課所管分)

パソコンが事業所やボランティア団体等に何の手続きもなく貸し付けられている。また、労働福祉会館の会議用机が社会福祉協議会に何の手続きもなく貸し付けられている。貸付けを行う際は、大牟田市物品会計規則第66条に規定する手続きをとられたい。

介護保険特別会計(介護保険事業勘定)

(保健福祉部)

1 成年後見制度支援事業費 (福祉課)

大牟田市成年後見制度利用支援事業実施要綱第6条では、市長が負担した審判請求費用について、本人又は親族等が負担すべきであると判断したときは、審判請求費用の求償権を得るため家庭裁判所に上申すると規定されているが、求償を行う判断基準が作成されていなかった。また、審判請求の起案文書にも、判断の有無を含め、どのような判断をしたのかが何も記載されていなかった。

求償を行うに当たっての基本原則となる判断基準を作成し、適正な事務処理を行われたい。